

民児協だより



—広げよう 地域に根ざした 思いやり—



まなざし

座間市民児協では、地域に根差した活動に取り組んでいます。

座間市第一地区民児協では、40年前から地域の「さくら祭り」に出店しています。今年は、開催地である1.6Kmの桜並木が老齢の染井吉野から64種の若木に植え替わり、小さくも生き生きと芽吹いた花々が私たちを迎えてくれました。私たちは、シンボルカラー

の白地に緑字のジャンパーを着て大勢の方々にリーフレットを手渡ししながら、民生委員活動を直接伝えることができました。

新年度初めには、地区の民生委員が地域の自治会長にご挨拶に伺い、自治会との連携を進めています。地域に根差した地道な活動が多くの方の手助けになると考えています。

(座間市民生委員児童委員協議会)

◆座談会 民生委員制度創設100周年にむけて ～未来につなぐ活動へ～

- 神奈川県における平成27年度重点的な取り組み
- 平成27年度 県民児協 事業計画・予算決まる

特集1

座談会 民生委員制度創設100周年にむけて
〜未来につながる活動へ〜

全国一斉改選より、1年半が経ちました。新任の民生委員児童委員、主任児童委員（以下、委員）にとつて、ちよつと1期目の折り返し地点になります。定例会や研修会等に出席し、訪問調査等を経験したり、個別支援等にもかかわり、委員活動の雰囲気に慣れてきた一方で、悩みや疑問に思うことはないでしょうか。そこで、今回は民児協のリーダー役を担う先輩委員たちに、新任委員だった頃などを振り返り、委員活動への思いや本音を語っていただきます。

新任委員の当時から変えて

浅野さん

相手のお話をよく聴くこと、自分の話よりも、傾聴に徹しました。少しづつ、顔見知りの関係になり、空気のように、自然に挨拶や話ができるようになりました。

また、先輩たちのような活動はできなくても、周りへの『気働き』に努めました。何か自分ができることをさせていただく、例えば、研修会等に積極的に参加して勉強すること等も、大切な活動だと思えます。



浅野 朝子さん

昭和58年12月1日委嘱
委員活動は大変なこともありますが、それ以上にやりがいがあります。

経験を重ねても、このような初心は忘れないようにしたいですね。

瀬戸さん

私は、地域のなかで、「おはよう」「こんにちは」などの挨拶を、当たり前に出るようになることが、とても大切だと思います。

「〇〇さん、おはようございます」と相手の名前を憶えて、笑顔で挨拶していると、お互いの心の距離が縮まり、自然にコミュニケーションが取れるようになるからです。

些細なことのようですが、日々のお付き合いが、気さくな人↓話しかけやすいひと↓相談しやすい人となっていくのではないのでしょうか。

金子さん

これまで自治会やPTA等の活動経験がある人は、地域に顔なじみの関係があるのですが、地域の活動も初めてという人は、『顔を覚えてもらうこと』から始まります。それが経験の浅い委員には、気持ちの上で、負担になります。

委員活動を続けるコツ①
『悩みはひとりで抱えない』

浅野さん

「悩みや不安は、絶対に一人で抱え込まない。困ったことは、会長や仲間と相談する、関係機関や専門家と連携して解決につなげる」という基本を、定例会の機会等で繰り返し確認することを心がけています。

以前のことですが、一人暮らしの高齢者が亡くなり、「孤独死」

地域で誰とでも笑顔で挨拶が交わされるようになれば、その負担感はずっと薄らぎます。

「周囲は気づかなかつたのか」など報道され、地域の見守り役として、委員たちは辛い思いをしました。

その時、民児協の定例会で「それは、民生委員だけの問題ではない。自分を責める必要はありません」と話し、確認しました。



浅野朝子さん(写真中) 県民協会長・藤沢市民協協会長
金子直勝さん(写真左) 総合企画委員長・大和市民協協会長
瀬戸昌子さん(写真右) 広報委員長・小田原市足柄地区民児協協会長



瀬戸 昌子さん
平成元年12月1日委嘱
無理をしすぎないこと、地域の住民との連携も大切です。

私も新任委員の頃に、担当する方がお亡くなり、とてもショックでした。ですから、同様なケースがあれば、何はともかく飛んでいき、「誰の責任でもない」とフオー

自分が経験した失敗も、新任委員などに積極的に話しています。失敗した経験から学び合うことは、とても良い勉強になります。上手くいった事例よりも、失敗した事例の方が「もつと聞きたい」と質問がたくさん出ます。

例えば、相手のためと思っても、やりすぎは家族から怒られる、何でも背負いすぎない、立ち入りすぎないことの見極め、専門機関に上手にゆだねること等。



金子 直勝さん
平成16年12月1日委嘱
委員活動は三年目くらいから、楽しさが見えてきます。ぜひ長く続けてください。

新任委員の頃は、「何かあったらどうしよう」という目に見えない不安があると思います。「地域包括支援センターや地区社協のボランティア等とのつながりができると情報は入ってくるよ」「何かあっても助け合える」等の経験談や情報が、個々の委員の悩みを解消し、安心につながります。

委員活動を続ける「コツ」②
『経験から学びあう』

瀬戸さん

金子さん

金子さん

私も新任委員の頃に、担当する方がお亡くなり、とてもショックでした。ですから、同様なケースがあれば、何はともかく飛んでいき、「誰の責任でもない」とフオー

ローします。ショックから立ち直るには、同じような体験をした仲間から話を聞くことが、何より心の支えとなります。

委員活動を続ける「コツ」③
『自分の時間も大切に』

瀬戸さん

いろいろな課題に取り組み民生委員だからこそ、心のなかに余裕をもつことが必要です。

例えば、委員になる前から楽しんでた趣味や旅行などは続けて、

リフレッシュする時間を持つこと。それが、次の活動への活力にもなります。しっかりと休むことも、委員活動を続けるために大切なことです。

民生委員の「やりがい」「なって良かったこと」

浅野さん

民生委員活動は、大変な仕事ではありますが、それ以上に「やりがい」や「楽しさ」があります。行政からの依頼事や、住民と専門機関へのパイプ役等、地味な活動ではありますが、人の心に触れ、誠実に務めるやりがいのある仕事です。

また、地域にたくさん知り合いができて、関係機関・団体をはじめ、仲間たちみんなの力で『地域をみんなで守っている』という誇りは、民生委員にならなければ得られなかったと思います。

瀬戸さん

私は委員をさせていただいたことで、相手の気持ちを考えられる人になれたと思います。周りからも「瀬戸さんは変わったね」と言われるほどです。

委員になって、「ありがとう」「ごめんなさい」等、相手を気遣う温かい言葉を自分から言えるようになったことで、誰とでも仲良くなることができました。

逆に、「駄目」等の冷たい言葉は、相手の心を閉ざしてしまします。

『太陽と北風』の物語のように、温かい言葉を発し続けると、地域が温かくなります。それは家庭で

も同じだと学びました。

金子さん

民生委員活動は人のためではなく、自分のためであると感じています。民生委員児童委員信条を、読み返すたびに、その気持ちは強くなります。

また、家族の協力なしには、続けてこれなかったと感謝しています。

今後の課題について

浅野さん

民生委員活動は無報酬ですが、それにかわる「やりがい」がたくさんあります。

しかし、その「やりがい」を感じるまでには時間がかかり、今の時代にあった民生委員制度や支える仕組みを考える時期にきているように感じています。

もうすぐ100周年をむかえる民生委員制度ですが、資格制度や表彰制度など、新しい世代にも分かりやすく、モチベーションや励みとなることも必要ではないでしょうか。

ます。

委員になる前、身体の調子を崩し、家族は私の身を案じて、民生委員活動に反対でした。

しかし、今では私が外出中の連絡や伝言、民生委員活動等のスケジュールをカレンダーに書いてくれたり、いつも協力してくれます。何かあった時、駆けつけられるのは、理解ある家族がいるからです。

瀬戸さん

私は自分たちの活動は、活動記録にもっと記録してくださいとお願いしています。

委員一人ひとりの活動内容、時間をまとめて、きちんと数字に示して伝えることも必要だと思います。

また、委員個人で負担するお金について市内の各地区の状況を調査しています。例えば、会費やお香典、入学式招待のお祝い等。

主婦や定年退職後の人が委員になり、個人的な金銭負担が重いと「気持ちがあっても、活動が続けられない」という状況になりかねません。整理する課題のひとつだ

と思います。

金子さん

「難しそう」「大変そう」などのマイナスイメージばかりが、民生委員の「なり手不足」の要因のひとつになっていると感じます。

もっと、この座談会のように、「民生委員になって良かった」というプラス面を、積極的にPRすることが必要です。

取材を終えて

- 普段の挨拶や「ありがとう」等の声掛けが、ひとをつなぐ大切な活動であることを実感し、日々の活動を振り返る時間になりました。
- 若い人に民生委員になってもらう、ボランティア休暇のように職場で活動を応援してもらう等、勤労者の参加等も社会に働きかけていく必要も感じました
- 現場の声、困り事なども集めて、一人ひとりの委員の想いを発信できる県民児協だよりにしたいと、リニューアルしました。座談会の取材を通じて、委員としての想い、工夫、感謝、課題等々を伺い、伝えたい想いを強くしました。



(広報委員一同)

また、PTAや子育て経験が豊富な女性層、勤労して社会経験が豊富な男性層、さらには若い人も興味を持ってもらい、一緒にみんな無理なくできるように、仲間とふれあいながら活動できるような仕組みを、これからは考えていきたいですね。

委員OBも含めて、地域全体で民生委員活動を応援してもらえよう働きかけていきたいです。

特集②

神奈川県における平成27年度重点的な取り組み

神奈川県保健福祉局福祉部 地域福祉課の重点的な取り組み

手話の普及等に関する計画の策定

ろう者とろう者以外の者が相互にその人格と個性を尊重し合いながら共生することのできる地域社会の実現を目指し、手話の普及等に関する施策を推進するため、神奈川県手話言語条例を制定し、平成27年4月1日に施行しました。

施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今年度、手話の普及等に関する計画を策定する予定ですので、県民の皆様はもとより、民生委員・児童委員の皆様のご意見をいただきますようお願いいたします。また、手話が県民運動として広がっていくことを大



いに期待しておりますので、計画の推進にも御協力賜りたいと存じます。

県地域福祉支援計画を改定

社会情勢の変化や平成22年3月の計画策定後に施行された制度に対応し、計画満了後も引き続き市町村の地域福祉の推進を支援する必要があるため、平成27年度を初年度とする新たな計画として改定しました。本県の地域福祉の推進に、当課では、今後も全力で取り組んでまいります。

ともに生き支えあう地域社会づくりに向けて、地域福祉の担い手の役割がますます重要なものとして期待されております。今後とも民生委員・児童委員の皆様さらなるお力添えを賜りますようお願いいたします。

文責：神奈川県保健福祉局
福祉部地域福祉課

神奈川県県民局次世代育成部 子ども家庭課の重点的な取り組み

児童虐待や非行問題等、子どもたちを取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。今日、その背景の一つとして、「子どもの貧困」について、目が向けられています。

現在、子どもの6人に1人が「相対的貧困」であり、特に、母子家庭の子どもの貧困率は50%を超えています。

そこで、本県では、27年3月、子どもたちが、自分の将来に希望が持てる社会を目指して、「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

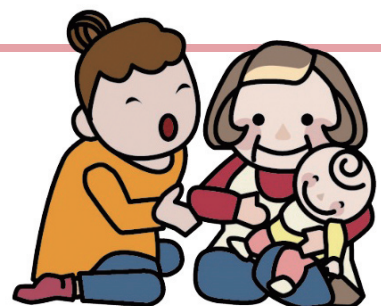
この計画では、特に生活困窮の懸念が高く、今後増加が見込まれる母子世帯への支援に重点を置き、①教育支援②生活支援③保護者への就労支援④経済的支

援の4つを施策の柱として、それぞれ具体的な取り組みを位置づけています。

子どもの貧困には様々な要因が考えられますが、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、県庁一丸となって、子どもの貧困対策を進めてまいります。民生委員の皆様におかれましては、地域において支援を必要とする家庭を把握された際には、行政窓口への橋渡し等ついて、ご支援いただきますようお願いいたします。

文責：神奈川県県民局
次世代育成部子ども家庭課

神奈川県子どもの貧困対策推進計画の詳細は
神奈川県のホームページでご覧になれます
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532231/>



特集3

平成27年度 県民児協 事業計画・予算決まる

去る、3月30日（月）開催の平成26年度第2回総会において、平成27年度事業計画及び予算が承認されました。紙面の関係から重点事業および主な事業についてご報告します。

3つの重点目標

1. 民生委員児童委員活動のあり方の明確化（神奈川県版「活動強化方策」）

第2期総合企画委員会の検討報告では、委員の「なり手不足」解消や「活動の継続」を促すために、委員が活動しやすい環境づくりが必須であることが確認されました。この報告および全国民生委員児童委員連合会が提唱する民生委員児童委員制度創設100周年に向けた「民生委員・児童委員活動強化方策」（平成20～29年度）の流れを踏まえ、委員がいきいきと活動できるための環境づくりにむけて、さらなる検討を進めていきます

2. 民生委員児童委員活動の周知

民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりのために不可欠な、委員活動の正しい理解とPRを図るため、広報活動用のパンフレットの作成を行います。また、県民児協だよりを「見やすさ、読みやすさ、わかりやすさ」の観点から全面刷新するとともに、ホームページを活用して周知に努めます。

3. 民生委員児童委員の資質向上を目指した研修開催

多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、住民の立場に立って相談支援活動がなされるよう、個々の民生委員児童委員の資質向上を体系的・効果的に図るための研修会を実施します。また、市町村、ブロックごとに実施される研修会などとの役割分担を考慮するとともに、各委員が研修会に参加しやすい環境を整えます。

◎会務の運営

本会事業の企画・運営（正副会長会議、常任理事会、理事会、監事会）。

事業計画・予算や事業報告・決算などの審議・議決（総会）。

◎専門委員会の開催

総合企画委員会では、活動強化方策の策定に向けて調査実施、事業運営の課題検討を行ないます。

広報委員会は機関紙の企画・編集、通信員連絡会を行います。

◎関係機関・団体との連携

児童相談所長との連絡調整会議、県担当課との懇談会の開催。

◎互助共励事業の実施

会員の傷病時の見舞金や委員本人・配偶者死亡時の弔慰金給付、退任記念品の贈呈。

◎補助・助成事業の実施

「地域福祉活動促進費」を全市町村に、地域特性に応じた事業を行なう市町村・地区民児協に「活動推進事業」助成金を交付。また、ブロック別活動助成、指定地区民児協への事業費助成、活動保険掛金助成。

◎児童委員・主任児童委員活動推進会議の企画・開催

児童委員・主任児童委員を対象

に活動推進会議を開催。また、実行委員会を設置、児童委員・主任児童委員連絡会議を開催。

◎情報提供の強化

「県民児協だより」の発行。ホームページ等活動のPRの実施。広報啓発用パンフレットの作成。

◎研修会の開催

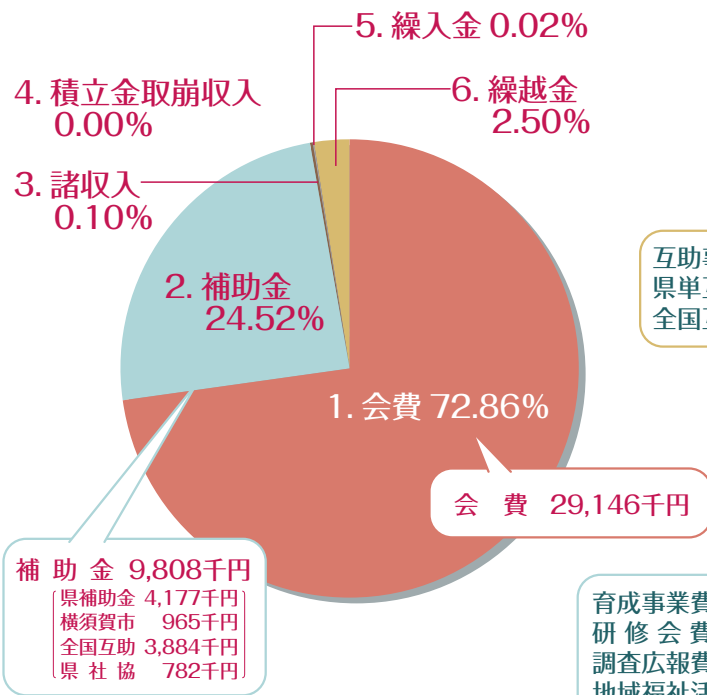
本会主催研修事業
①市町村会長研修会②地区会長研修会③課題別集中講座④児童委員・主任児童委員活動推進会議（再掲）
県社協との共催研修事業

①新任民生委員児童委員研修会②民生委員リーダー研修③民生委員テーマ別研修

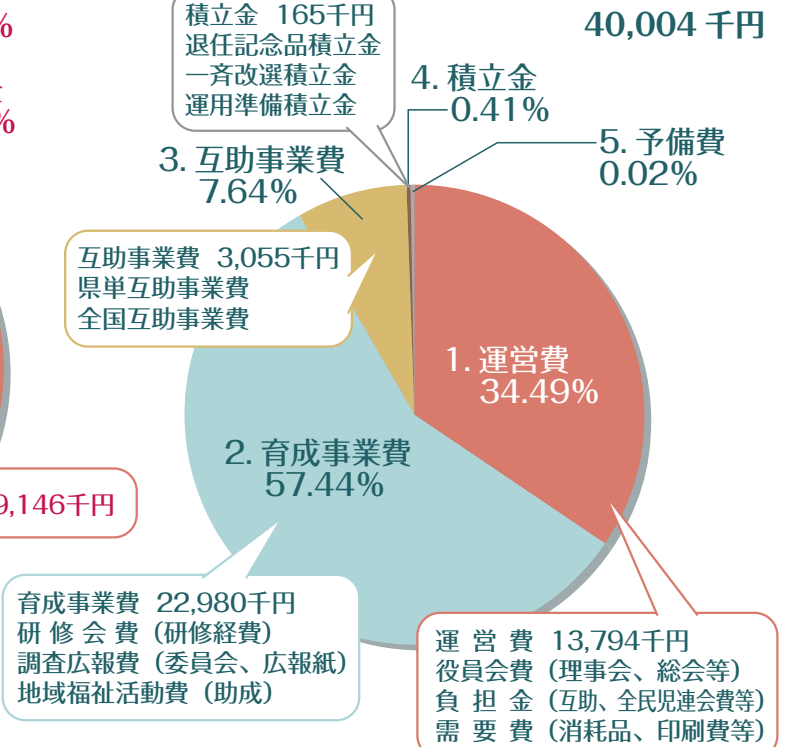
◎全国・関東ブロック会議等への参加

①全国民生委員児童委員大会②関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会③全国主任児童委員研修会④民生委員児童委員のための相談技法研修会⑤民生委員・児童委員リーダー研修会⑥全国児童委員研究協議会⑦全国民生委員指導者研修会

収入の部 40,004 千円
(前年予算との比較：3,950 千円減)



支出の部 40,004 千円



1	会費	29,146,000 円 (対前年度比 247,000 円の増)
2	補助金	9,808,000 円 (対前年度比 2,187,000 円の減)
3	諸収入	40,000 円 (対前年度比 10,000 円減)
4	積立金取崩	0 円 (取崩収入なし)
5	繰入金	10,000 円 (増減なし)
6	繰越金	1,000,000 円 (前年度繰越金)

1	運営費	13,794,000 円 (対前年度比 3,505,000 円減)
2	育成事業費	22,980,000 円 (対前年度比 485,000 円減)
3	互助事業費	3,055,000 円 (対前年度比 930,000 円減)
4	積立金	165,000 円 (対前年度比増減なし)
5	予備費	10,000 円 (増減なし)



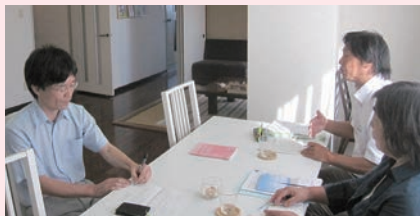
▲関東ブロック民生委員児童委員研究協議会 (6月)



▲新任地区会長研修会 (7月～9月)



▲市町村会長研修会 (10月)



▲県民児協だより取材 (通年)



▲共催研修事業 (11月～3月)



▲児童委員・主任児童委員活動推進会議 (2月)



▲通信員連絡会 (3月)

**写真でみる県民児協事業
(平成26年度)**

県民児協で実施している事業の
一部を写真で紹介します



▲広報紙、印刷物 (通年)

通信員だより

藤 沢 市

編集を楽しみ、 学び、支えあい

通信員 木村 裕

藤沢市民児協は、民児協の委員相互の研究の場として、広く識見の向上を計り、積極的な活動を促すため、日頃の活動に役立つ情報等を広報紙「藤沢市民児協だより」として、昭和54年12月の第1号発行以来、これまで66号発行してきました。

現在、市内16地区推薦の男性4名、女性12名の委員で、概ね毎月1回編集委員会を開催。表紙、特集、会議等、記事が一目で分かり、読む人を引きつける紙面構成となるよう、見出し、記事のポイント、写真等を編集し、印刷の完全版下となる状態まで仕上げます。

一昨年の第1回編集委員会以降、12回を経て、一斉改選後初の第1号(65号)を発行した時は、編集委員全員が大きな達成感に包まれました。

現在、任期まであと2号の発行に向けて引き続き取り組んでいます。

また、編集委員会では、日頃の事業の取り組み等に活発な情報交換が行われており、地域の活動に役立っていることとします。



楽しく明るい雰囲気の編集委員会

真 鶴 町

「安心して徘徊できる 町づくり」をめざして

通信員 志田 澄枝



赤いジャンパーを着た認知症患者役の職員に声かけられる様子

平成27年3月19日(木)、真鶴町民センターにおいて、認知症患者が徘徊したことを想定した徘徊SOSネットワーク模擬訓練が行われました。

真鶴町の人口は約7800人、そのうち65歳以上の高齢者が約2900人と県内で高齢化率1位です。認知症患者が徘徊しても、町民が見守り、事故なく家族のもとへ戻れるように地域全体で支え合うことを目的に、町と県による県内初の訓練実施でした。

今回は赤いジャンパーを着た3人の町職員が、認知症患者に扮して町内を歩きました。

あいにくの雨模様で、商店街もひっそりとしていましたが、訓練を知らせる町内放送を聞いた商店の方、スーパーの駐車場等で数名の声掛けがありました。約1時間の訓練で、町役場への通報は6件、声掛けは15件でした。

今後へ向けて課題もありますが、多くの人に関心を持っていただき、私たち民生委員もさらなる協力をしていきたいと思えます。

大 磯 町

「民生委員・児童委員の日」 活動強化週間の取り組み

通信員 佐藤 昭男

大磯町では、「民生委員・児童委員の日」活動強化週間に合わせて2つの事業を行いました。

1つ目の事業として、平成24年度より全委員で実施している、75歳以上の高齢者宅への個別訪問を行いました。

今年は、いざという時に役立つように、緊急時等の連絡先を記載したリーフレットを民児協で作成し、訪問時に配布しました。実際に高齢者宅を訪問すると、お元気で普段あまり関わりのない方や、家族と同居の方の近況も確認することができ、とても有意義な活動でした。

2つ目の事業として、多くの方に民生委員活動を知っていただくために、地図に委員の顔写真、氏名、活動内容等を記載したパネルを作成し、今年は、町役場に展示を行いました。多くの方に見学していただき、民生委員活動を知っていただく良いきっかけになったと思います。

今後も活動強化週間に合わせて、継続的に事業を実施していきたいと考えています。



パネル展示の様子(役場1階ロビー)